

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和7年3月26日(2025.3.26)

【公開番号】特開2025-26986(P2025-26986A)

【公開日】令和7年2月26日(2025.2.26)

【年通号数】公開公報(特許)2025-035

【出願番号】特願2024-203827(P2024-203827)

【国際特許分類】

A 6 1 J 3/00(2006.01)

B 6 5 B 1/30(2006.01)

10

【F I】

A 6 1 J 3/00 3 1 0 F

B 6 5 B 1/30 A

【手続補正書】

【提出日】令和7年3月17日(2025.3.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

20

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

カメラを有し、複数の患者用の薬剤包装を撮影し、撮影された映像から薬剤を特定又は推認し、

処方情報を参照し、薬剤包装に包装されている薬剤が、当該患者に投与されるべきものであるか否かを判定する鑑査装置であって、

撮影された映像を再生することが可能であり、撮影の順に表示することができ、且つ患者を選択して、当該患者が服用する薬剤のみ表示することも可能であることを特徴とする鑑査装置。

30

【請求項2】

選択された患者が服用する薬剤のみ表示する際には、服用日と、服用時期が分かる状態で表示されることを特徴とする請求項1に記載の鑑査装置。

【請求項3】

特定の患者の、特定薬剤包装を指定して、当該薬剤包装の前後に撮影された薬剤包装を表示することができることを特徴とする請求項1又は2に記載の鑑査装置。

【請求項4】

鑑査の判定により、薬剤包装中の薬剤に不具合があった場合に、自動的に、当該薬剤包装の前後に撮影された薬剤包装が表示されることを特徴とする請求項1乃至3のいずれかに記載の鑑査装置。

40

【請求項5】

形状や大きさが似ている薬剤がある場合、注意を喚起する表示及び/又は音が発せられることができることを特徴とする請求項1乃至4のいずれかに記載の鑑査装置。

【請求項6】

処方情報に基づいて必要な薬剤を排出させ、一服用分ずつ包装し、排出することができる薬剤包装装置であって、請求項1乃至5のいずれかに記載の鑑査装置が内蔵されたことを特徴とする薬剤包装装置。

【請求項7】

カメラを有し、複数の患者用の薬剤を撮影し、撮影された映像から薬剤を特定又は推認し

50

処方情報を参照し、薬剤が、当該患者に投与されるべきものであるか否かを判定する鑑査装置であって、
撮影された映像を再生することが可能であり、撮影の順に表示することができ、且つ患者を選択して、当該患者が服用する薬剤のみ表示することも可能であることを特徴とする鑑査装置。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

そのため、複数の患者に対する薬剤包装を一度に実施したいという要求がある。例えば、患者 a、患者 b、患者 c に処方された薬剤を一つの手撒き部材 102 に投入して、個別に排出する。

この場合、薬剤師は、例えば手撒き部材 102 の 1 行 1 列目の凹部に朝用の患者 a 用の薬剤 A を入れ、続く 1 行 2 列目の凹部に朝用の患者 b 用の薬剤 B を入れ、続く 1 行 3 列目の凹部に朝用の患者 c 用の薬剤 C を入れ、続く 1 行 4 列目の凹部に昼用の患者 a 用の薬剤 D を入れるというような煩雑な作業を強いられ、薬剤師の負担が極めて大であった。

本発明（関連発明）は、従来技術の上記した問題点に注目し、手撒き装置に薬剤を撒き入れる際の煩雑さを軽減することが可能な、薬剤排出装置を提供することを課題とするものである。

本発明は、望ましい鑑査装置を提供することを課題とするものである。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0032

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0032】

本態様の薬剤排出装置の制御方法によると、まとまった領域に、同じ薬剤を集中的に撒くことができるので、薬剤師の精神的負担が軽減される。

上記した課題を解決するための態様は、カメラを有し、複数の患者用の薬剤包装を撮影し、撮影された映像から薬剤を特定又は推認し、処方情報を参照し、薬剤包装に包装されている薬剤が、当該患者に投与されるべきものであるか否かを判定する鑑査装置であって、撮影された映像を再生することが可能であり、撮影の順に表示することができ、且つ患者を選択して、当該患者が服用する薬剤のみ表示することも可能であることを特徴とする鑑査装置である。

上記した各態様において、選択された患者が服用する薬剤のみ表示する際には、服用日と、服用時期が分かる状態で表示されることが望ましい。

上記した各態様において、特定の患者の、特定薬剤包装を指定して、当該薬剤包装の前後に撮影された薬剤包装を表示することができることが望ましい。

上記した各態様において、鑑査の判定により、薬剤包装中の薬剤に不具合があった場合に、自動的に、当該薬剤包装の前後に撮影された薬剤包装が表示されることが望ましい。

上記した各態様において、形状や大きさが似ている薬剤がある場合、注意を喚起する表示及び/又は音が発せられることができることが望ましい。

薬剤包装装置に関する態様は、処方情報に基づいて必要な薬剤を排出させ、一服用分ずつ包装し、排出することができる薬剤包装装置であって、上記したいずれかの鑑査装置が内蔵されたことを特徴とする薬剤包装装置である。

上記した課題を解決するための態様は、カメラを有し、複数の患者用の薬剤を撮影し、撮影された映像から薬剤を特定又は推認し、処方情報を参照し、薬剤が、当該患者に投与さ

10

20

30

40

50

れるべきものであるか否かを判定する鑑査装置であって、撮影された映像を再生することが可能であり、撮影の順に表示することができ、且つ患者を選択して、当該患者が服用する薬剤のみ表示することも可能であることを特徴とする鑑査装置である。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0033

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0033】

本発明（関連発明）の薬剤排出装置によると、まとまった領域に、同じ薬剤を集中的に撒くことができるので、手撒き装置に薬剤を撒き入れる際の煩雑さが軽減される効果がある。 10

また（関連発明）薬剤排出装置によると、薬剤を撒き入れる凹部が分かりやすく、間違いを少なくすることができる効果がある。

本発明は、望ましい鑑査装置である。

20

30

40

50